

職員の給与公表

町職員や特別職の給与・職員数状況などについて、
総務省の地方公務員給与公表通知に基づきお知らせします。

1 総括(普通会計決算)平成20年度

① 人件費の状況

住民基本台帳人口	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の 人件費率
25,661人 (21年3月末)	131億 3,630万 7千円	7億 1,297万 1千円	24億 5,594万 3千円	18.7%	19.0%

② 職員給与費の状況

職員数 (A)	給与			計(B)	一人当たりの 給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤労手当		
244人	10億 454万 7千円	8,803万 5千円	4億 1,674万 円	15億 932万 2千円	618万6千円

③ 職員手当には退職手当を含まない。職員数は、平成21年4月1日現在の地方公務員給与実態調査による普通会計に属する人数。

2 一般行政職の級別職員数の状況(平成21年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主事	主査 主任主事	係長 主査	課長 主幹	課長	-
職員数(人)	7	16	50	80	12	12	177
構成比(%)	4.0%	9.0%	28.2%	45.2%	6.8%	6.8%	100%

④ 職種区分が一般行政職に該当し、福智町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数。「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職務。

3 職員手当の状況

① 期末・勤労手当

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1.25月分	1.5月分	2.75月分
勤労手当	0.7月分	0.7月分	1.4月分

② 退職手当

区分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自己都合	59.28月分	23.5月分	33.5月分	47.5月分
勸奨・定年	59.28月分	27.3月分	41.34月分	59.28月分

③ 扶養手当・住居手当・通勤手当の月額

区分	最高限度	勤続20年	勤続25年	勤続35年
自己都合	59.28月分	23.5月分	33.5月分	47.5月分
勸奨・定年	59.28月分	27.3月分	41.34月分	59.28月分

4 職員の平均年齢・平均給料・給与等の状況

一般行政職(平成21年4月1日現在)			技能労務職(平成21年4月1日現在)		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(手当含む)	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額(手当含む)
45.8歳	345,436円	367,486円	48.2歳	296,940円	309,693円

5 職員の初任給の状況

区分	一般行政職			技能労務職
	大学卒	短大卒	高校卒	高校卒
初任給	172,200円	152,800円	140,100円	137,200円
2年経過時	185,800円	166,900円	149,800円	146,700円

6 特別職の給料・報酬等の状況(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額	退職手当	区分	報酬月額
町長	700,000円	15,708,000円	議長	300,000円
副町長	611,000円	7,332,000円	副議長	259,000円
教育長	531,000円	5,352,480円	議員	239,000円
期末手当	6月期 1.25月分 / 12月期 1.5月分 (計 2.75月分)			

③ 退職手当は4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当見込額。

7 部門別職員数の状況(各年4月1日現在で一般職に属する人数)

区分	職員数		対前年 増減数	
	平成20年	平成21年		
福祉関係の ぞく一般行政 部門	議会	3	3	0
	総務	59	59	0
	税務	21	18	▲3
	労働	4	4	0
	農水	9	6	▲3
	商工	2	2	0
	土木	29	26	▲3
	小計	127	118	▲9
福祉関係 部門	民生	71	73	2
	衛生	11	11	0
	小計	82	84	2
一般行政部門計		209	202	▲7
特別行政部門	教育	43	43	0
	小計	43	43	0
公営企業等 会計部門	病院	47	37	▲10
	水道	13	11	▲2
	その他	18	19	1
	小計	78	67	▲11
合計	330	310	▲18	
[]内は条例定数の合計	362	362		

平成22年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請要領

町内建設業者

…福智町内に本店がある者
※本店とは「建設業許可申請書」別表中、「主たる営業所」に記載した営業所。

有効期限▶平成22年6月～平成23年5月

受付場所：福智町役場 本庁3階 303会議室

※持参のみ受付。郵送不可。提出の際は「確認表」を持参すること。

受付期間：3月15日(月)～19日(金)(土、日除く)

9時～12時 / 13時～16時

▶申請条件：平成22年3月1日時点で次の各項目に該当する者

- 申請する業種について、建設業法の許可を受けていること(建設業法に規定)
- 申請する業種について、経営事項審査を受けていること(建設業法に規定)
- 中小企業退職金共済制度、建設業退職金共済制度または特定退職金共済組合のいずれかに加入していること(国土交通省通達)
- 引き続き1年以上その営業を行っていること
- 労働者災害補償保険に加入していること
- 町税および公共料金・県税・国税および消費税を完納していること
- 常時連絡が取れる体制にあること(事務所に事務員を常駐させていること)
- FAXを常設していること
- 競争入札参加指名通知の連絡を取る為、福智町の執務時間を定める規則(平成18年福智町規則第1号)に規定する執務時間内(8時30分～17時15分)に連絡が取れること。

▶提出書類：平成22年3月1日を基準日とする(ファイル綴じ不要/番号順で提出)

- 平成22年度福智町一般競争(指名競争)入札参加資格審査申請書(町内建設業者) 様式第1号-1・1号-2 ※ は福智町の指定様式です。
- 建設業許可証明願書(許可行政庁発行/写し可)
- 総合評価値通知書の写し…有効期限内のもの(ただし平成20年4月1日以降に発行されたもの) 通知書がない場合は総合評価値等通知書申請書の写し
- 経営業務の管理責任者証明書(建設業許可申請書 様式第7号)(写し)
- 営業所一覧 様式第2号(建設業許可申請書 別表(写し)を添付)
- 工事経歴書(申請直前2年間の主な完成工事および未成工事について記載すること) 様式第3号-1・3号-2
- 専任技術者証明書の写し(建設業許可申請様式第8号(2)変更がある場合は第8号(1)) ※ 他の支店・営業所の専任技術者証明書の写しも提出すること
- 技術職員名簿(合格証明書・登録証・免許証等の写し全て添付) 様式第4号
- 役員一覧表(法人の場合は法人の登記簿謄本・履歴事項全部証明書(写し)) 個人は 様式第5号
- 印鑑証明書(法人の場合は法人の印鑑証明書)(写し)
- 使用印鑑届(使用印鑑のない場合は不要) 様式第6号
- 代表者の身分(元)証明書(本籍地役所発行/写し)
- 代表者の住民票(写し)
- 主要取引金融機関名(任意様式)
- 福智町公共料金完納証明 様式第7号(原本・有料)
- 国税納税証明書(田川税務署発行/写し可)
- 県税納税証明書(田川県税事務所発行/写し可)
- 労働保険料納入証明書(田川労働基準監督署発行/写し可) ※納入証明書は完納証明とします
- 退職者給付の状況 様式第8号
- 誓約書 様式第9号

福智町公共料金完納証明 ※平成22年3月1日以降の原本

- 国民健康保険税・汚水処理使用料・後期高齢者医療保険料▶住民課
- 町民税・固定資産税・軽自動車税・法人税▶税務課
- 介護保険料・保育料▶福祉課
- 住宅新築資金・住宅改修資金・宅地取得資金▶人権同和対策課
- 水道使用料▶水道課
- 町営住宅使用料▶住宅課
- 公有財産使用料▶財政課
- 学校給食費▶福智町教育委員会学校教育課(赤池支所)

※上記(4)、(6)において保証人となっている場合は、その債務者の完納証明

※ 証明書等は証明書発行日より3か月間を有効期限とします。(福智町公共料金完納証明・建設業許可証は除く)
 ※ 申請書は上記の番号順で提出してください。A4より小さい証明書等は、A4白紙にのり付けしてとじてください。
 ※ 税に係る証明は、以下の証明書を提出してください。
 法人の場合…福智町公共料金完納証明・県税(県税に未納のない証明)・国税(納税証明書(その3の3))
 個人事業主の場合…福智町公共料金完納証明・県税(県税に未納のない証明)・国税(納税証明書(その3の2))
 ※ 法人の場合で代表取締役が複数いる場合は、⑫⑬⑭⑮は代表取締役全員分提出して下さい。
 ※ 主任技術者及び監理技術者は、恒常的な雇用関係(3か月以上継続して雇用)にある必要があります。